

学習端末のご家庭への持ちかえりに関するお願い

※ 学習端末を持ち帰るにあたり、保護者の皆様にもご確認いただきたい内容について、以下のようにまとめました。

○持ちかえり運用の方針

- ☐ 学習端末の利用とネットワークへの接続は学習目的に限っておこない、目的外の私的な利用しないでください。
- ☐ 学習端末は、家庭内のみの利用としてください。
- ☐ 学習端末の紛失・盗難防止に細心の注意を払ってください。
- ☐ 学習端末は、基本的に持ち主である生徒本人が使用します。他人に貸したり、借りたりしないように注意を払ってください。家族もサポート以外は使用しないようお願いします。
- ☐ アカウント（ID）のパスワードは、保護者以外には知られないよう注意してください。

○利用に係る費用、紛失・破損の際

- ☐ 学習端末は、春日井市からの貸与のため、費用はかかりません。
- ☐ 家庭で学習端末をネットワークに接続する際に発生するデータ通信料等の接続料は、家庭の負担になります。
- ☐ 家庭で使用する際に学習端末を充電する際の電気代は、家庭の負担になります。
- ☐ 学習端末が破損したり故障したりした場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- ☐ 学習端末の紛失・盗難があった場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- ☐ ご家庭への持ち帰り期間中に、学習端末が盗難された場合は、盗難届けを警察等関係機関に提出して、速やかに学校へ連絡してください。
- ☐ 学習端末を紛失した場合は、新規購入のための費用を家庭で負担していただくことがあります。

○情報の取り扱いについて

- ☐ 家庭での無線 LAN（wi-fi）接続は、暗号化とパスワード保護が設定されている無線アクセスポイントまたは家族が所有するモバイルルーター・スマートフォンに限って行います。公衆無線 LAN（フリースポット等）への接続はしないでください。
※個人情報の漏洩の危険性があります。
- ☐ 故意に基本設定を変更しないでください。